

**令和 8 年度 青の煌めきあおもり国スポ高等学校野球（硬式）競技会
入場券等販売等業務（単価契約）仕様書**

1 業務名

青の煌めきあおもり国スポ高等学校野球（硬式）競技会入場券等販売等業務（単価契約）

2 目的

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会（以下「発注者」という。）が運営する青の煌めきあおもり国スポ高等学校野球（硬式）競技会（以下「競技会」という。）において、観戦希望者への入場券及び無料駐車券（以下「入場券等」という。）を円滑に申込受付及び販売（以下「販売等」という。）し、発券することを目的とする。

3 契約期間

契約締結日から令和 8 年 12 月 11 日（金）

4 開催概要及び入場券等対象日

名称	青の煌めきあおもり国スポ高等学校野球（硬式）競技会			
競技会場	弘前市運動公園 野球場（はるか夢球場）（青森県弘前市豊田二丁目 3 番地 1）			
開催日等	令和 8 年 10 月 3 日（土）～ 10 月 6 日（火）			
	10 月 3 日（土）	10 月 4 日（日）	10 月 5 日（月）	10 月 6 日（火）
	1 回戦	準決勝	休養日	決勝
	4 試合	2 試合	—	1 試合
入場券等対象日	○	○	—	○

※荒天等により、入場券等対象日の試合が中止となった場合、10 月 5 日（月）に順延する場合がある。

5 業務内容

- (1) 発注者と受注者双方協議のうえ、座席レイアウトを製作する。
- (2) 入場券等は一日券とし、発注者と受注者双方協議のうえ、券面を製作する。
- (3) 受注者は、受注者の販売等システム等を用い、オンラインによる入場券等の販売等を行う。
- (4) 入場券等の発券はコンビニエンスストアで行う。
- (5) 当該日の全試合の中止又は第 1 試合が不成立の場合は、購入者に対し、既に販売した当該日の入場券の払戻業務を行う。なお、払戻期間等の詳細については、発注者と受注者の双方協議のうえ、決定する。
- (6) 荒天等により、10 月 5 日（月）への順延が決定した場合、受注者は発注者からの連絡を受け、10 月 5 日（月）分の入場券等を速やかに販売等すること。なお、販売等開始時間等は発注者と受注者の双方協議のうえ、決定する。

6 入場券等の取扱い

- (1) 入場券等は紙製のチケットのみの取扱いとする。券面の印字内容について、印字可能文字数の範囲内で発注者の指定する内容を印字する。
- (2) 入場券と無料駐車券は双方が紐づかない独立したチケットとして販売等をする。
- (3) 入場券等は日ごと（日付指定）とする。
- (4) 入場券等は当日のみ有効とする。

7 入場料金

入場料金			
券種	一般	高校生以下又は18歳以下	車いす利用者
内野指定席	700円	350円	350円 (介助者1名無料)
外野自由席		無料(※)	

※高校生以下及び18歳以下の外野自由席に関する業務等は本業務の対象外とする。

8 入場券等の販売等期間

入場券等の販売等期間は、発注者が指定する日時から競技会最終日の発注者が指定する時間までとする。ただし、販売等枚数が上限に達した場合は販売等を終了する。

9 入場券等販売等予定数量

日付\券種	一般	高校生以下又は18歳以下 (内野指定席のみ発券)	車いす利用者	入場券合計	無料駐車券
10月3日(土)	8,400枚	1,800枚	10枚	10,210枚	1,000枚
10月4日(日)	4,200枚	900枚	10枚	5,110枚	1,000枚
10月6日(火)	2,100枚	900枚	10枚	3,010枚	1,000枚
合計	14,700枚	3,600枚	30枚	18,330枚	3,000枚

10 座席の取り扱い

- (1) 全席オンライン販売(前売)とする。ただし、残席がある場合は当日もオンラインで購入可能とする。
- (2) 内野席は指定席とする。
- (3) 外野席は自由席とする。
- (4) 車いす利用者については、内野席は車いす指定席、外野席は(3)と同様とする。

11 再入場の対応

再入場の際には入場券の半券を使用するため、券面記載方法に留意する。

1.2 販売等及び発券方法

入場券等の販売等及び発券方法は以下のとおりとする。

(1) 販売等システム

販売等システムは、受注者の既存システムの使用又は開発するものとする。

(2) 販売等方法

ア 受注者は、専用WEBページで入場券等の販売等を行う。なお、抽選ではなく、先着順販売とする。

イ 専用WEBページからの入場券の申込みについては、1回の申込みにつき最大5枚までとし、申込回数に制限を設けることを可能とする。

ウ 専用WEBページからの無料駐車券の申込みについては、1回の申込みにつき最大1枚までとし、申込回数に制限を設けることを可能とする。

エ 入場券等の販売等方法は、WEB又はコンビニエンスストアでの販売とし、クレジットカード決済、現金払い等の多様な支払い方法を選択可能とする。

(3) 発券方法

ア 入場券等の発券方法はコンビニエンスストアでの発券を可能とすること。

イ 当日の入場券等発券方法として、弘前市運動公園野球場近辺のコンビニエンスストア(ローソン弘前豊田三丁目店又はファミリーマート外崎五丁目店)での発券を可能とすること。ただし、前文の対応ができない場合は、競技会場現地での発券を可能とすること。

1.3 販売状況等の報告

発注者は、受注者の委託業務の実施について、随時その状況を調査し、又は受注者に対し報告を求め、その業務の改善、停止その他の措置を指示することができる。

受注者は、発注者から本業務の進捗状況(入場券等の販売等状況)の報告を求められた場合、速やかに報告すること。また、発注者が入場券等の販売等状況を随時確認できるようにすること。

1.4 問い合わせ対応

受注者は、契約期間中、発注者からの質問等に対し、速やかに対応できること。

1.5 事故責任

(1) 受注者は、販売等システムに障害が生じた場合の対応について対応フローを作成し、発注者に提出すること。

(2) 販売等システムに障害が生じた場合、早急に復旧すること。

(3) 受注者は、契約期間中にあたり購入者等からの問い合わせ・苦情・トラブル等が生じた場合は適切に対応すること。また、特別な事項の場合は発注者へ速やかに報告すること。

16 契約形態と委託料

本契約は、下表の項目による単価契約とし、項目ごとに税抜単価(以下「単価」という。)を定めるものとする。なお、単価については、小数点第1位までとする。委託料の算出は、契約単価に実際の取扱数量等乗じ、消費税等相当額を加算し、請求するものとする。また、払戻しが発生した場合はそれぞれの1枚あたりの払戻手数料にそれぞれの払戻入場券枚数を乗じ、委託料に加算するものとする。併せて、下表以外の費用について、発注者の負担がないようにする。

この契約における予定数量は見込みであり、これを保証するものではない。

なお、予定数量が増減した場合であっても、契約単価を変更することはできないものとする。

No.	項目	単位	予定数量	備考
1	口座登録料	円	1口座	入場券 18,330 枚 + 無料駐車券 3,000 枚
2	公演登録料	円	1公演	
3	座席レイアウト作成費	円	1式	購入者が座席を選択するためのレイアウト作成費
4	発券用紙代	円	21,330 枚	入場券 18,330 枚 + 無料駐車券 3,000 枚
5	販売手数料 (700 円の入場券)	円	14,700 枚	販売枚数(700 円の入場券: 14,700 枚)1枚あたりの手数料金額
6	販売手数料 (350 円の入場券)	円	3,630 枚	販売枚数(350 円の入場券: 3,630 枚)1枚あたりの手数料金額
7	販売手数料 (無料駐車券)	円	3,000 枚	販売枚数 (3,000 枚) 1枚あたりの手数料金額
8	払戻手数料 (700 円の入場券)	円	14,700 枚	競技全日程が中止となった場合の販売枚数(700 円の入場券: 14,700 枚)1枚あたりの手数料金額
9	払戻手数料 (350 円の入場券)	円	3,630 枚	競技全日程が中止となった場合の販売枚数(350 円の入場券: 3,630 枚)1枚あたりの手数料金額

17 完了報告

受注者は競技会終了後、速やかに入場券販売代金総額及び委託料(口座登録料、公演登録料、座席レイアウト作成費、発券用紙代、販売手数料、発注者負担とする購入者手数料、(払戻しが発生した場合は)払戻手数料)を記載した報告書を発注者に提出し、発注者の検査を受けること。なお、委託料の合計金額は小数点以下の切り捨てを行うこと。

18 支払い等

受注者は、前項の検査に合格した時、発注者からの請求書に基づき、請求日から30日以内に入場券販売代金総額を支払う。なお、振込手数料は受注者の負担とする。

発注者は、受注者から入場券販売代金総額の支払いが完了したことを確認した後、受注者からの請求書に基づき、委託料を支払う。なお、振込手数料は発注者の負担とする。

ただし、上記の支払順序により難しい場合は、発注者と受注者双方協議のうえ、決定する。

19 秘密の保持

受注者は、業務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。

20 その他

本仕様書に定めのない事項及び疑義の生じた事項については、必要に応じて、発注者と受注者とが協議のうえ、定めるものとする。